

東京都知事 殿

提出者

住 所 東京都港区芝浦一丁目1番1号

氏 名 NREG東芝不動産株式会社

代表取締役 山森 一毅



(法人にあっては名称、代表者の氏名
及び主たる事務所の所在地)

地球温暖化対策計画書提出書

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例第6条の規定により地球温暖化対策計画書を次のとおり提出します。

事業所の名称	東芝ビルディング	
事業所の所在地	東京都港区芝浦一丁目1番1号	
指定番号	0455	
地球温暖化対策計画書	別添のとおり	
検証結果	① 別添のとおり ② 既提出	
連絡先	会社名	NREG東芝不動産株式会社
	郵便番号	105-0023
	住所	東京都港区芝浦一丁目1番1号
	所属名	東芝ビル事務所
	担当者名	大巻 由夫
	電話番号	03-3457-0051
	FAX番号	03-3457-1813
	メールアドレス	yoshio.oomaki@tbc.toshiba.co.jp
	備考	
※受付欄		

地球温暖化対策計画書

1 指定地球温暖化対策事業者の概要

(1) 指定地球温暖化対策事業者及び特定テナント等事業者の氏名

指定地球温暖化対策事業者 又は特定テナント等事業者の別	氏名 (法人にあつては名称)
指定地球温暖化対策事業者	NREG東芝不動産株式会社
特定テナント等事業者	株式会社 東芝
特定テナント等事業者	東芝ソリューション株式会社
特定テナント等事業者	コスモ石油株式会社

(2) 指定地球温暖化対策事業所の概要

事業所の名称		東芝ビルディング				
事業所の所在地		東京都港区芝浦一丁目1番1号				
事業の業種	分類番号	K69	K_不動産業_物品賃貸業	不動産賃貸業・管理業		
	産業分類名	不動産賃貸業・管理業				
業種等	事業所の種類	主たる用途				
		建物の延べ面積 (熱供給事業所にあつては熱供給先面積)	前年度末 162,613.00 m ²	基準年度 162,613.00 m ²		
		用途別内訳	事務所	前年度末 102,205 m ²	基準年度 102,115 m ²	
			情報通信	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			放送局	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			商業	前年度末 1,902 m ²	基準年度 1,902 m ²	
			宿泊	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			教育	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			医療	前年度末 340 m ²	基準年度 430 m ²	
			文化	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
			物流	前年度末 m ²	基準年度 m ²	
駐車場	前年度末 11,647 m ²		基準年度 11,647 m ²			
工場その他上記以外	前年度末 46,519 m ²	基準年度 46,519 m ²				
事業の概要		不動産の賃貸及びビル管理として、当該ビルを所有・管理している。 ・昭和59年3月竣工 ・地上40階、地下3階、約10,515人が就業 ・地上40階及び地下2・3階は動力機械室 ・地下1階は駐車場・防災センター・設備センター 1～3階は飲食・物販店舗・テナント社員食堂、4階は医療・事務所 5～39階は事務所				
敷地面積		34,526 m ²				

(3) 担当部署

計 画 の 担 当 部 署	名 称	NREG東芝不動産株式会社 事業本部 設備担当	
	連 絡 先	電 話 番 号	03-3457-8822
		ファクシミリ番号	03-3457-1723
		電子メールアドレス	http://www.toshiba-building.co.jp/
公 表 の 担 当 部 署	名 称	NREG東芝不動産株式会社 事業本部 設備担当	
	連 絡 先	電 話 番 号	03-3457-8822
		ファクシミリ番号	03-3457-1723
		電子メールアドレス	http://www.toshiba-building.co.jp/

(4) 地球温暖化対策計画書の公表方法

公 表 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページで公表	アドレス: http://www.toshiba-building.co.jp
	<input type="checkbox"/> 窓 口 で 閲 覧	閲覧場所:
		所在地:
		閲覧可能時間
	<input type="checkbox"/> 冊 子	冊子名:
	入手方法:	
<input type="checkbox"/> そ の 他		

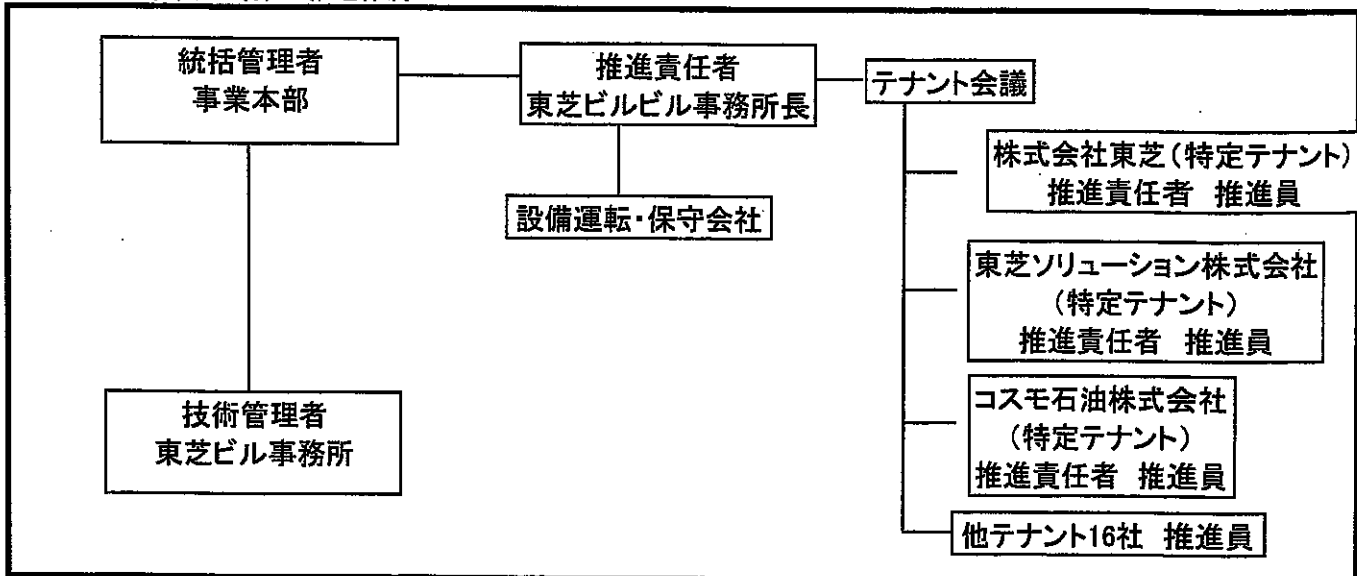
(5) 指定年度等

指定地球温暖化対策事業所	2009	年度	事業所の 使用開始年月日	<input checked="" type="radio"/> 平成18年3月31日以前		
特定地球温暖化対策事業所	2009	年度		<input type="radio"/> 平成18年4月1日 以降	年	月

2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

次ページ参照

3 地球温暖化の対策の推進体制



2 地球温暖化の対策の推進に関する基本方針

NREG東芝不動産は「”かけがいのない地球”を、健全な状態で次世代に引き継いでいくことは、現存する人間の基本的債務」との認識に立って、お客様のニーズを尊重して期待に応えられるような安全、安心、快適な執務環境・生活環境を提供する事により、豊かな価値の創造と地球との共生を図ることで持続可能な社会へ貢献します。

環境経営の推進

1. 環境への取り組みを、経営の最重要課題の一つとして位置づけ、経済と調和させた環境活動を推進します。
2. 事業活動・商品・サービスに関わる環境側面について、環境影響を評価し、環境負荷の低減、汚染の防止などに関する環境目的および目標を設定して、環境活動を推進します。
3. 環境監査の実施や活動のレビューにより環境経営の継続的な改善を図ります。
4. 環境に関する法令、当社が同意した業界などの指針および自主基準などを遵守します。
5. 従業員の環境意識をより高め、全員で取り組みます。

環境に配慮した商品・サービスの提供と事業活動

1. 地球資源の有限性を認識し、商品・サービス、事業プロセスの両面から有効な利用、活用を促進する、積極的な環境対策を展開します。
2. 地球温暖化の防止、資源の有効活用、化学物質の管理など、すべての事業プロセスで環境負荷低減に取り組みます。

地球内企業として

1. 優れた環境技術や商品の提供、および地域・社会との強調連帯により、環境活動を通じて社会に貢献します。
2. 相互理解の促進のために、積極的な情報開示とコミュニケーションを行います。"

4 温室効果ガス排出量の削減目標（自動車に係るものを除く。）

(1) 現在の削減計画期間の削減目標

計画期間	2010 年度から		2014 年度まで		
削減目標	特定温室効果ガス	計画した削減計画を確実に実施するとともに、テナントとの連携・協力のもとに新たな施策を検討・実施して地球温暖化対策を推進することにより総量削減義務（6%見込み）以上の削減を目指す。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	テナント会議等を通じて、入居テナントに対し節水を呼びかけ、水道使用量を計画期間中に1%以上削減することを目標とする。			
削減義務の概要	基準排出量	13,009	t（二酸化炭素換算）/年	削減義務	I-2
	排出上限量（削減義務期間合計）	61,145	t（二酸化炭素換算）	平均削減	6.0%

(2) 次の削減計画期間以降の削減目標

計画期間	2015 年度から		2019 年度まで		
削減目標	特定温室効果ガス	受変電設備の高効率への更新及び空調設備・エレベーター（エスカレーター含む）の高効率化への更新などにより、基準排出量の10%以上の削減を目標とする。			
	特定温室効果ガス以外の温室効果ガス	現在の削減計画期間と同様に引き続き節水を行うことで、その他ガスを現状の1%以上削減した状態を維持する。			

5 温室効果ガス排出量（自動車に係るものを除く。）

(1) 温室効果ガス排出量の推移

単位：t（二酸化炭素換算）

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	年度	年度
特定温室効果ガス (エネルギー起源CO ₂)		11,629	11,729	9,896		
その他ガス	非エネルギー起源 二酸化炭素 (CO ₂)					
	メタン (CH ₄)					
	一酸化二窒素 (N ₂ O)					
	ハイドロフルオロカーボン (HFC)					
	パーフルオロカーボン (PFC)					
	六ふっ化いおう (SF ₆)					
	上水・下水	62	61	58		
合計	11,691	11,790	9,954			

(2) 建物の延べ面積当たりの特定温室効果ガス年度排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）/m²・年

		2009 年度	2010 年度	2011 年度	年度	年度
延べ面積当たり 特定温室効果ガス 年度排出量		71.5	72.1	60.9		

6 総量削減義務に係る状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 基準排出量の算定方法

<input checked="" type="radio"/> 過去の実績排出量の平均値	基準年度：（ 2002年度、2003年度、2004年度 ）
<input type="radio"/> 排出標準原単位を用いる方法	
<input type="radio"/> その他	算定方法：（ ）

(2) 基準排出量の変更

変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	
変更年度	年度	変更理由	

(3) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I-2
----------	-----

(4) 削減義務期間

2010 年度から	2014 年度まで
-----------	-----------

(5) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(6) 年度ごとの状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務期間合計
決定及び予定の量	基準排出量 (A)	13,009	13,009	13,009	13,009	13,009	65,045
	削減義務率 (B)	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	
	排出上限量 (C = ΣA-D)						61,145
	削減義務量 (D = Σ(A × B))						3,900
実績	特定温室効果ガス排出量 (E)	11,729	9,896				21,625
	排出削減量 (F = A - E)	1,280	3,113				4,393

(7) 特定温室効果ガスの排出量の増減に影響を及ぼす要因の分析

--

7 温室効果ガス排出量の削減等の措置の計画及び実施状況（自動車に係るものを除く。）

対策 No	対策の区分		対策の名称	実施時期	備考
	区分 番号	区分名称			
1	150200	15_照明設備の運用管理	1階・38・39階避難誘導灯の高効率器具への更新	2011年度	1階及び38・39階の避難誘導灯をLED高効率器具に更新
2	150100	15_受変電設備の管理	二次変電設備の変圧器を高効率機種への更新	2016年度より 実施	諸般の事情により、2016年度より実施予定に変更（当初2013年度）
3	130200	13_空気調和設備の効率管理	空調方式を高効率機種への更新	2009年度より 実施	未更新空調設備の高効率機種への更新（2011年度未実施、2013年度 実施予定）
4	160100	16_昇降機の運転管理	未更新エレベーター高効率機種への更新	2008年度より 実施	NO, 27（非常用ELV）更新予定（2011年度未実施、2013年度 実施予定）
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

8 事業者として実施した対策の内容及び対策実施状況に関する自己評価（自動車に係るものを除く。）

2008年度に着手したエレベーターの高効率機種への更新が18台完了した。又、2009年度に着手した空調システムの新機種への更新は3期目が完了し、効果実績が計上できた。
又、2010年度は誘導灯設備の高効率の器具（LED）に更新し効果実績が計上できた。
テナントについては、日常の通路照明間引き消灯、エレベーターのバンクで1台停止、クールビズ・ウォームビズの実施による空調温度抑制協力・トイレの温水及び便座ヒーター停止など、積極的な協力を得ている。

9 自動車に係る地球温暖化の対策

(1) 自動車を自ら使用する場合の地球温暖化の対策

対策内容	
------	--

(2) 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

ア 基本方針

基本方針	①運送業者・協力会社に対し、納品時に使用する際は低燃費車・低公害車を使用するよう求める。 ②運送業者・協力会社に対し、アイドリングストップ及びエコドライブの徹底を実施するよう求める。
------	--

イ 他者の自動車を利用する場合の地球温暖化の対策

		取組状況				
		実施中	今後実施	検討中	実施しない	該当しない
<input type="checkbox"/> 自らの貨物等の搬入のため他者の自動車を利用しているとき。 <input checked="" type="checkbox"/> 施設利用者等の貨物等の搬入等のため指定地球温暖化対策事業者以外の者の自動車を利用しているとき。						
低公害・低燃費車等の利用割合の向上	低公害・低燃費車の利用割合の向上					
	運送業者・協力会社に対し、来館時・納品時には低燃費・低公害車の利用を検討を依頼して行く。	○				
	環境負荷の大きな自動車の利用抑制					
	協力会社・運送業者が環境負荷の大きい車輛を使用している場合は東京都適合車輛ステッカーの添付を確認し、未添付時は添付するよう指導する。	○				
物流効率化の推進による交通量の抑制	資機材購入は纏め購入することにより、納品車輛の利用回数減少を図っている。又、協力会社に対し、来館時は乗り合いでの来館を指導している。	○				
エコドライブの推進	協力会社・運送業者に対し、アイドリングストップを行うよう指導している。	○				
体制の整備	資機材納入を効率的に行うため、纏め発注を行うよう指導し実施している	○				
貨物輸送以外の自動車交通量対策	自家用車での通勤禁止、出張時等は公共交通の利用が定められている。	○				
事業所に搬入される貨物等1トンキロ当たりの二酸化炭素(CO ₂)排出量		kg / t・km				

10 総量削減義務の履行状況（特定地球温暖化対策事業所に該当する場合のみ記載）

(1) 削減義務率の区分

削減義務率の区分	I-2
----------	-----

(2) 削減義務期間

2010 年度から	2014 年度まで
-----------	-----------

(3) 優良特定地球温暖化対策事業所の認定

	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度
特に優れた事業所への認定					
極めて優れた事業所への認定					

(4) 各年度の削減義務履行状況

単位：t（二酸化炭素換算）

		義務開始 の前年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	削減義務 期間合計
決定 及び 予定 の 量	基準排出量 (A)		13,009	13,009	13,009	13,009	13,009	65,045
	削減義務率 (B)		6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	
	排出上限量 (C = $\Sigma A - D$)							61,145
	削減義務量 (D = $\Sigma (A \times B)$)							3,900
実績	特定温室効果 ガス排出量(E)	11,629	11,729	9,896				21,625
	排出削減量 (F = A - E)		1,280	3,113				4,393
その他ガス削減量 (G)								
取得した振替可能 削減量 (H)								
移転した振替可能 削減量 (I)								
算定排出削減量 (J = F + G + H - I)			1,280	3,113				4,393
超過削減量 発行可能量			500	2,333				

残りの削減義務期間における排出上限量	39,520 t（二酸化炭素換算）
--------------------	-------------------

前年度排出量を維持したときの残りの削減義務期間における排出量	29,688 t（二酸化炭素換算）
前年度排出量を維持したときに削減義務量に不足する削減量	t（二酸化炭素換算）
前年度排出量を維持したときに移転又は次の削減計画期間における義務充当（バンキング）が可能な削減量	9,832 t（二酸化炭素換算）

11 削減義務の履行に係る措置（その他ガス排出量の削減及び排出量取引を含む。）の計画及び実施状況

対策 No	対策の区分		対策の名称	削減効果の推計 (一年度当たり) 削減量 (t)	削減率 (%)	実施 時期	削減効果の推計 (t)					次の計画 期間以降
	区分 番号	区分名称					2010	2011	2012	2013	2014	
1	150200	15_照明設備の運用管理	1階・38・39階遮断誘導灯の高効率器 具への更新	13	0.1	2011年度 2016年度より 実施	13	10	10			
2	150100	15_受変電設備の管理	二次変電設備の変圧器を高効率機種への 更新	5	0.0	2009年度より 実施	70			50	225	960
3	130200	13_空気調和設備の効率管理	空調方式を高効率機種への更新	70	0.5	2008年度より 実施	11			11	11	11
4	160100	16_昇降機の運転管理	未更新エレベーター高効率機種への更新	11	0.1							
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												
特定温室効果ガス排出量の削減効果の推計の合計				99	0.8		94	10	10	61	236	986
その他ガス排出量の削減効果の推計の合計												
排出量取引による取得量の合計												
削減効果の推計及び排出量取引による取得量の合計				82	0.6		94	10	10	61	236	986
対策以外の要因による排出量の減少量の推計 (基準排出量比)												
算定排出量				94			94	10	10	61	236	

前年度排出量を維持したときと比較 した排出量の削減量の推計	追加的対策による削減効果 追加的排出量取引による取得量	277	277	合計	277
前年度排出量を維持したときに削減義務量に不足する削減量				合計	277

12 統括管理者及び技術管理者の氏名等

(1) 統括管理者

氏名	松井 二郎		
部署名	事業本部 設備担当		
連絡先	電話番号	03-3457-8822	
	ファクシミリ番号	03-3457-1723	
	電子メールアドレス	jiro.matsui@tbc.toshiba.co.jp	
地球温暖化対策計画書の作成等に関する講習会修了番号	1015021	受講日	2010年11月18日

(2) 技術管理者

- 技術管理者を事業者内部で選任している。
 技術管理者として事業者外部の者を選任している。

氏名	大巻 由夫		
部署名	事業本部 首都圏統括部 東芝ビル事務所		
連絡先	電話番号	03-3457-0051	
	ファクシミリ番号	03-3457-1813	
	電子メールアドレス	yoshio.oomaki@tbc.toshiba.co.jp	
資格要件の名称	エネルギー管理士	取得年月日	2007年5月21日
地球温暖化対策計画書の作成等に関する講習会修了番号	1002109	受講日	2010年6月7日

(技術管理者を都の登録事業者へ外部委託した場合のみ、次の欄にも記入すること。)

都登録番号		登録日 (更新日)	
-------	--	--------------	--

13 添付する書類

2011年度特定温室効果ガス排出量算定報告書	△別紙 () のとおり
2011年度その他ガス排出量算定報告書	△別紙 () のとおり
点検表	△別紙 () のとおり
検証結果報告書を含む検証書類一式	△別紙 () のとおり
特定テナント等地球温暖化対策計画書	△別紙 () のとおり
	△別紙 () のとおり

備考 △印の欄には、計画書に添付する各別紙に一連番号を付けた上、該当する別紙の番号を記入すること。